



知って得する！リフォーム関連情報

リフォームに興味があるけれど何から始めたらいいかわからない方
まずは、リフォームの目的やどんなリフォームがしたいかを考えましょう！

主なリフォームの目的

1. 建物や設備の老朽化に伴うメンテナンス

(例) キッチンやお風呂など水回りの設備の更新
雨漏りや外壁のひび割れの修繕 等

2. ライフスタイルの変化への対応

(例) こどもが成長したから間取りを変更
手すりの取り付けなどのバリアフリー改修 等

3. 地震に強い住宅を作る耐震診断・改修

(例) 将来起こりうる大地震に備えて筋交いや耐力壁の設置
屋根改修時に素材を軽くし、耐震性を向上 等

4. エコ・省エネリフォーム

(例) 開口部や壁・床下・屋根裏の断熱改修
高断熱浴槽、蓄電池等のエコ住宅設備の設置 等

5. 外部からの侵入を防ぐための防犯性向上リフォーム

(例) 二重窓にしたり、割られにくいガラスへの交換、面格子や窓シャッターの設置 等

家族でもよく
話し合しましょう！
マイスター登録団体も
相談に応じますよ。



リフォームを支援する各種制度もご活用ください。

耐震診断・設計・ 改修補助制度

昭和56年以前に建てられた木造住宅であれば、耐震診断・設計・改修について、補助を受けることができます。詳しくは市町村の担当窓口へお問い合わせください。

介護保険法に基づく 住宅改修費の支給

要介護及び要支援の認定を受けた方を対象に、工事費20万円を限度として、要した費用の9割、8割または7割が支給されます。工事着工前に事前申請をする必要がありますので、まずは市(区)町村の担当窓口へお問い合わせください。

リフォームの 減税制度

耐震改修やバリアフリー改修、省エネ改修などの適用要件を満たす改修工事を行った場合であれば、所得税の控除や固定資産税の減免を受けることができます。所得税の控除についてはお住まいの地域を管轄する税務署へ、固定資産税の減免については、物件所在の市区町村へお問い合わせください。

その他の補助制度

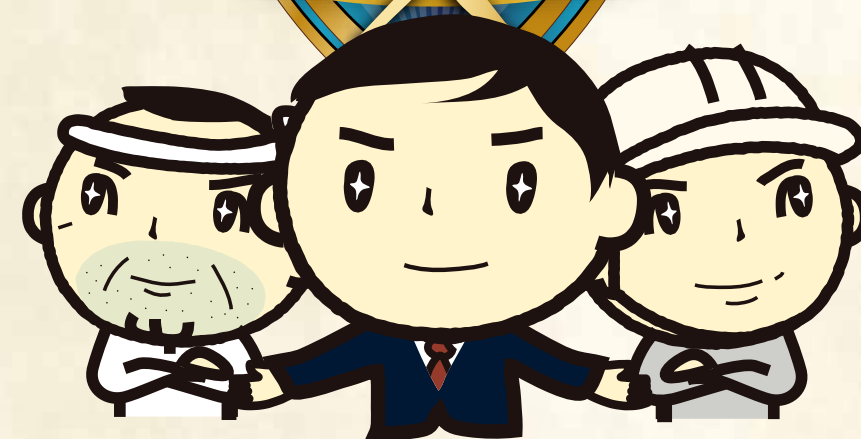
- ・住んでいる地域・住んでみたい地域のリフォーム支援制度について調べたいなら、
地方公共団体における住宅リフォームに係わる支援制度検索サイト
<http://www.j-reform.com/reform-support/>
- ・性能向上リフォームに関する補助制度なら、長期優良住宅化リフォーム推進事業
http://www.kenken.go.jp/chouki_r/

悪質リフォーム事業者にご注意を！



訪問販売の業者から、壁にひび割れがあるから
今すぐ改修が必要と言われたけど、本当に必要なの？

訪問販売で、消費者に十分判断の時間を
与えず、契約を迫る事業者もいます。そんな
時でも、迷ったらお気軽にマイスター登録
団体にご相談ください！



大阪府住宅リフォームマイスター制度

制度に関する
お問い合わせ先

大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築環境課 住環境推進グループ
TEL：06-6210-9717 FAX：06-6210-9714
大阪府住宅リフォームマイスター制度 HP：<https://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/meister/>

大阪府 マイスター で検索



大阪府住宅リフォームマイスター制度 3つの安心ポイント!

『大阪府住宅リフォームマイスター制度』とは…

安心して住宅リフォームが行えるよう、大阪府が指定した非営利団体「マイスター登録団体」が一定の基準を満たした事業者「マイスター事業者」の情報を提供、ご紹介する制度です。

1 設計や施工だけでなく、リフォームに関する様々な疑問も無料で相談できる。だから「安心」!

- 大阪府が指定する住宅や建築に関する非営利団体であるマイスター登録団体が、リフォーム事業者の紹介依頼や、リフォームに関する様々なご相談や質問に、**無料**でお応えします。

2 ご紹介するリフォーム事業者は全て、大阪府の基準を満たした『マイスター事業者』。だから「安心」!

- ご紹介するマイスター事業者は、大阪府が定めた次の基準を満たして登録された「**信頼性の高いリフォーム事業者**」です。

- ①リフォーム瑕疵保険への登録(施工業者のみ)、②自主行動基準※の公示、③研修の受講など

※自主行動基準とは…

事業者または団体が、消費者への対応に関し自らが守るべき基準を定めたものです。マイスター事業者は、自主行動基準で主に右記の事柄をお約束しています。

- ①消費者の満足向上のためにアドバイスや丁寧な説明に努めます。
- ②契約の際はわかりやすい書面で丁寧に説明します。
- ③工事中の安全の確保、近隣への配慮に努めます。
- ④個人情報の保護に努めます。
- ⑤技術・技能の研鑽に努めます。等

3 施工を行う全ての『マイスター事業者』がリフォーム瑕疵保険に対応可能。だから「安心」!

- リフォーム瑕疵保険とは、リフォーム時の検査と保証がセットになった保険です。
- リフォーム工事をした部分に瑕疵があった場合、**補修費用等が保険金としてリフォーム事業者を支払われます**。施工したリフォーム事業者が倒産した場合は、発注者に保険金が支払われるので安心です。
(保険への加入を希望する場合は、マイスター事業者へ加入を依頼してください。)

住宅リフォームマイスター制度を活用してリフォーム!

1 リフォームしたい内容を整理しよう!

まず「どこをリフォームするのか?」「なぜリフォームするのか?」「予算はどれくらいなのか?」など、できるだけ具体的にリフォーム内容を整理します。

2 マイスター登録団体を選ぼう!

整理した内容に合わせて、大阪府のホームページや府や市町村の窓口などで名簿を確認。各マイスター登録団体の特徴を参考に、マイスター登録団体を選びます。

※ホームページではお住まいの地域や団体の得意分野から探すことができます。

3 マイスター登録団体に相談してみよう!

整理したリフォーム内容をできるだけ詳しくマイスター登録団体に伝えて、希望に適したマイスター事業者(リフォーム事業者)を紹介してもらいます。紹介料はかかりません。

4 マイスター事業者と打合せしよう!

紹介してもらったマイスター事業者と、リフォーム内容について打合せをしましょう。分からないことは、契約するまでに必ず納得するまで確認しましょう。この時、リフォーム瑕疵保険の利用も検討しましょう!

5 納得した上で、マイスター事業者と契約しよう!

契約書にサインする前に、契約の内容、金額などをきちんと再確認すること!全てに納得した上で、契約を結びましょう。

6 リフォームを実施して、快適な住まいに!



リフォームしたい方

相 ↓ 談!



マイスター登録団体

紹 ↓ 介!



マイスター事業者

よくある質問

Q (「マイスター登録団体」ではなく) 直接「マイスター事業者」に連絡をとりたいんだけど?

A この制度は、マイスター登録団体が事前相談に応じることで、希望に適したマイスター事業者(リフォーム事業者)を紹介し、リフォームへの信頼感、満足度を高めるものです。まずはマイスター登録団体に問い合わせてください。

Q 相見積もりをお願いできますか?

A リフォームで一番大切なことは、ご自分のご希望を叶えるために相談しながら進めることです。安心して相談できる事業者を紹介しますので、ご信頼ください。